

品目ごとの進捗状況とその要因（米：米粉用米・飼料用米除く）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	881	844	846	837	849	855
国内消費仕向量	887	876	892	877	846	895
1人1年当たり 消費量	58.8	58.2	59.3	57.5	56.0	62

注：国内消費仕向量は、米全体から米粉用米、飼料用米の数値を減じて算出。

2 用途別の状況(24年度)

（単位：万トン）

用途	国内消費仕向量
全体	846
食用	788
加工用	37
種子用等	21

※ 中食・外食用は、食用（粗食料）788万トンに（公社）米穀安定供給確保支援機構「米の消費動向調査結果」の中食・外食内訳31.7%（平成24年度平均）を乗じて試算すると、約250万トン程度と推計。

注1：国内消費仕向量については、玄米ベース換算。

注2：加工用は酒類、みそ等への仕向量。

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	530	522	521	533	539	541
作付面積	163	162	162	157	158	158

3 基本計画上の克服すべき課題

- 消費者、外食・中食事業者、卸・小売業者等の多様なニーズに対応した米の供給
- 消費者の健康志向等に対応したごはん食の普及、ごはん食関連商品の開発促進等米の消費拡大

4 C評価(目標が未達成)となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、米の需要が人口の減少等により減少していくことが見込まれる中、米の消費拡大の取組等により、1人当たり消費量が相当程度拡大することを想定して設定。

施策の取組状況とその効果

- 【多様なニーズに対応した米の供給】
 - 生産者と実需者とのマッチングを推進してきたが、十分な広がりが見られていないとはいえず、業務用米の安定取引が進んでいない状況。
- 【米の消費拡大】
 - 関連商品の開発促進等を通じ朝食欠食の改善を図る「めざましごはんキャンペーン」は、参加企業・団体数が平成25年度末で4,458社と着実に拡大。平成24年度の米飯学校給食の実施回数は、全国平均で3.3回/週と、平成20年度の3.1回/週と比較して増加。
 - このように、個別の施策としては一定の効果を挙げているが、我が国全体としてみた消費を拡大するには至っていない状況。

施策の妥当性

- 消費の約1/3を占め、今後も伸びが期待される中食・外食産業の需要に対して生産のミスマッチがあり、生産者と実需者とのマッチングや播種前契約等の推進が不十分。
- 高齢化や人口減少が進む中、キャンペーン等による情報提供で、消費減少のすう勢を押し留めることは困難。減少の程度を鈍化させるには、和食への回帰、健康志向等に応える商品やサービスの提供を拡大していくことが必要。

まとめ(目標設定の妥当性)

高齢化が進行する中で、1人当たりの消費量が増える目標を設定することは過大。

品目ごとの進捗状況とその要因（米粉用米）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	0.06	1.3	2.5	3.7	3.3	50
国内消費仕向量	0.06	1.3	2.5	3.7	3.3	50
1人1年当たり 消費量	0.0	0.1	0.2	0.3	0.3	3.3

（参考1）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	522	543	497	503	507	650
作付面積	0.01	0.2	0.5	0.7	0.6	7.7

（参考2）米粉用米等の取引価格

	米粉用米	小麦	米粉	小麦粉
円/60kg	2,000円程度	3,000円程度	7,200～ 18,000円程度	6,000円

2 基本計画上の克服すべき課題

- 実需者ニーズに対応した原料の安定供給体制の構築、多収米品種・栽培技術の普及による単収向上とこれに伴う肥料費等の生産コスト増大の抑制
- 乾燥調製・貯蔵施設、加工施設の整備等の供給体制の確立
- 多様な用途に対応した製法技術の革新、米粉の特徴を活かした商品開発、生産者と加工事業者のマッチング等による消費の拡大

3 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、米粉用米のカロリーベース食料自給率への寄与が大きいことから、小麦需要の1割程度（50万トン）を代替することを想定して設定。

施策の取組状況とその効果

- 多収性専用品種の導入や捨てづくり防止により単収の向上を推進してきたが、平成24年度の単収は、507kg/10aと基準年よりも低下しており、同年度の主食用米の単収（539kg/10a）よりも低い水準。
- 平成21年度に施行された「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」の下、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金や日本政策金融公庫による低利融資等により、生産者や食品産業事業者等が行う米粉製造施設の整備等の支援を包括的に実施してきたこと、また、「米粉倶楽部」による認知拡大、米粉新製品の投入等により、米粉の消費量は緩やかに増加。
- 水田活用の直接支払交付金では、生産者と需要者との連携が補助金（8万円/10a）の交付要件となっており、「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」に基づく、「生産製造連携事業計画」の認定件数は、平成24年度までの累計で51件となったが、平成24年度は1件のみであり、米粉用米の生産量は緩やかな増加に留まっている状況。

施策の妥当性

- 米粉用米の単収は目標から大きく乖離しており、数量払いによる多収性専用品種の導入や捨てづくり防止に対応した取組が不十分。
- 補助金や融資等により米粉製造施設の整備に対して支援を行ってきたが、米粉の価格が小麦粉より高い状況であり、製粉コストの削減に対応した取組が不十分。
- 流通企業等が興味を示す米粉の特性や機能を生かした米粉製品の開発が進んでいないため、米粉の需要拡大の取組が不十分。

まとめ（目標設定の妥当性）

小麦の需要が堅調で、かつ、小麦とは異なった特徴を持つ中で、小麦需要の1割程度を代替することとしており、目標設定が過大。また、製粉コストの削減等に対応した取組も不十分。

品目ごとの進捗状況とその要因（飼料用米）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	1.0	2.4	6.8	16.1	16.7	70
国内消費仕向量	1.1	2.4	7.1	21.6	17.0	-
1人1年当たり 消費量	-	-	-	-	-	-

注：国内消費仕向量については、飼料用米のほか、農家消費等の数量を含む値。

（参考）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	590	590	457	474	482	800
作付面積	0.2	0.4	1.5	3.4	3.5	8.8

2 基本計画上の克服すべき課題

- 実需者ニーズに対応した安定供給体制の構築、多収米品種・栽培技術の普及による単収向上とこれに伴う肥料費等の生産コスト増大の抑制
- 飼料用米の産地と畜産農家、配合飼料メーカー等とのマッチングや効率的な流通体制の確立
- 乾燥調製・貯蔵施設の整備等の供給体制の確立

3 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

飼料用米については、栄養バランス等の観点から配合飼料に問題なく混合できる潜在的利用可能量が450万トン程度である中で、現行の目標は、大豆等の作付拡大により、活用可能な水田面積に制約があることを踏まえて70万トンと設定。

施策の取組状況とその効果

- 多収性専用品種の導入や捨てづくり防止により単収の向上を推進してきたが、平成24年度の単収は、482kg/10aと基準年よりも低下しており、同年度の主食用米の単収（539kg/10a）よりも低い水準。
- 水田活用の直接支払交付金によって輸入飼料原料に相当する価格での供給が実現し、飼料用米は平成24年度で16.7万トンまで拡大。

施策の妥当性

- 飼料用米の単収は目標から大きく乖離しており、数量払いなど多収性専用品種の導入や捨てづくり防止に対応した取組が不十分。
- 円滑な集荷体制が整備されていない状況であり、飼料用米の効率的な流通体制の確立に向けた取組が不十分。

まとめ（目標設定の妥当性）

主食用米の需要が減少している状況の下で、目標設定は適切。しかしながら、多収性専用品種の導入や飼料用米の効率的な流通体制の確立等に対応した取組が不十分であったことから、平成24年度の実績（16.7万トン）が想定していた当該年度の進捗予定値（24万トン）から乖離。

品目ごとの進捗状況とその要因（小麦）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	88	67	57	75	86	180
国内消費仕向量	609	626	638	670	717	530
1人1年当たり 消費量	31.0	31.7	32.7	32.8	32.9	27.7

注1：国内消費仕向量のH32年目標は、50万トンが米粉用米に置き換わった場合の数量。
注2：H22からの国内消費仕向量の増加は、飼料用小麦の輸入量の増加によるもの。

2 用途別の状況（24年度）

（単位：万トン、%）

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	717	86	12
パン、中華麵等用 （強力及び準強力系）	363	9	2
日本麵、菓子等用 （中力及び薄力系）	246	77	31

注1：用途別について、国内消費仕向量は国内生産量+食糧用輸入量、自給率は国内生産量÷（国内生産量+食糧用輸入量）で計算。
注2：用途別の国内生産量は、パン・中華麵用品種、日本麵用品種別の24年度農産物検査数量を作物統計の収穫量ベースに換算した数値。

（参考1）

（単位：kg/10a、万ha）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	422	324	276	353	410	453
作付面積	20.9	20.8	20.7	21.2	20.9	40

（参考2）二毛作麦の普及状況

（単位：千ha）

	19年産	24年産
1年2作	75.5	75.9
うち水稻一麦	49.1	50.0

3 基本計画上の克服すべき課題

- パン・中華麵用小麦の生産拡大（収量性に優れた良質なパン・中華麵用品種の育成・普及及び単収向上技術の普及）
- 良質な水稻晩生品種の育成による広範な水田二毛作の普及と、作業効率や排水性の向上のための水田の団地的な利用と汎用化
- 加工技術の確立等による国産日本麵用小麦のパン、菓子用への利用拡大

4 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、小麦のカロリーベース食料自給率への寄与が大きいことから、関東以西の水田での二毛作による作付を最大限行い、全国的に単収向上を図ることを想定して設定。

施策の取組状況とその効果

- 【パン・中華麵用小麦の生産拡大】
 - ゆめちから等の新品種の導入や畑作物の直接支払交付金における加算措置等により、パン・中華麵用小麦の作付面積は、平成20年産の1.7万haから平成24年産は2.6万haまで拡大。
- 【水田二毛作と水田の団地的な利用と汎用化】
 - 水田活用の直接支払交付金により、二毛作に対する支援（1.5万円/10a）を行っているが、良質な水稻晩生品種の育成・普及の遅れ等により、水田での二毛作は拡大していない状況。また、排水性向上の取組も進んでいないことから、水田での生産量は伸びていない状況。
- 【国産日本麵用小麦のパン、菓子用への利用拡大】
 - ゆめちからとのブレンド等により、日本麵用品種をパン等に使用する取組が進められているが、十分な利用拡大には至っていない状況。

施策の妥当性

- パン・中華麵用小麦については、産地銘柄によっては急激な生産拡大により、需要と供給のミスマッチが生じたことから、今後は需要の拡大と併せて需要に応じた生産の推進を図る取組が必要。
- 良質な水稻晩生品種の育成・普及の遅れや稲作の規模拡大に対応した複数品種による作期分散等により、水田での二毛作拡大を図る取組が不十分。
- 収穫期が梅雨で収量・品質が不安定なこと、湿田等での単収の向上等が進展していないことから、ほ場整備や営農排水技術による水田の排水性向上、収量性に優れた良質な新品種の普及等を図る取組が不十分。

その他の要因

- 平成21年産から3年連続の不作の影響により、国内産麦の不足分が外国産麦に置き換わり、現在も国内産麦の需要が完全には回復していない状況。

まとめ（目標設定の妥当性）

現実的な生産条件に見合った数量となっておらず、目標設定が過大。

品目ごとの進捗状況とその要因（大・はだか麦）

1 進捗状況

(単位: 万トン、kg/年・人)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	22	18	16	17	17	35
国内消費仕向量	197	226	210	215	207	222
1人1年当たり 消費量	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2

2 用途別の状況(24年度)

(単位: 万トン、%)

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	207	17	8
ビール、焼酎等用(二条大麦)	90	11	12
押麦、麦茶等用(六条大麦)	9.1	4.8	53
みそ等用(はだか麦)	1.3	1.2	92

注:用途別について、国内消費仕向量は国内生産量+食糧用輸入量+(二条大麦のみ)麦芽輸入量、
自給率は国内生産量÷(国内生産量+食糧用輸入量+(二条大麦のみ)麦芽輸入量)で計算。

(参考1)

(単位: kg/10a、万ha)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	383	309	274	285	286	397
作付面積	5.7	5.8	5.9	6.0	6.0	8.8

(参考2)二毛作麦の普及状況

(単位: 千ha)

	19年産	24年産
1年2作	75.5	75.9
うち水稲-麦	49.1	50.0

3 基本計画上の克服すべき課題

- 実需者ニーズに対応した安定供給体制の確立(焼酎用途の供給拡大、排水対策の徹底等による作柄の安定化、収量性に優れた良質な新品種の育成・普及等)
- 良質な水稲晩生品種の育成による広範な水田二毛作の普及と、作業効率や排水性の向上のための水田の団地的な利用と汎用化

4 C評価(目標が未達成)となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、大・はだか麦のカロリーベース食料自給率への寄与が大きいことから、関東以西の水田での二毛作による作付を最大限引き、全国的に単収向上を図ることを想定して設定。

施策の取組状況とその効果

- **【実需者ニーズに対応した安定供給体制の確立】**
 - 大麦・はだか麦の需要のうち、押麦、みそ等用については、国産のニーズが高く、安定的な需要も期待できる状況。しかしながら、生産量の伸び悩みや不安定な作柄により、需要に即した安定的な供給体制が確立されていないため、需要が供給を上回る状況。
- **【水田二毛作の普及と水田の団地的な利用と汎用化】**
 - 水田活用の直接支払交付金により、二毛作に対する支援(1.5万円/10a)を行っているが、良質な水稲晩生品種の育成・普及の遅れ等により、水田での二毛作は拡大していない状況。また、排水性向上の取組も進んでいないことから、水田での生産量は伸びていない状況。

施策の妥当性

- 良質な水稲晩生品種の育成・普及の遅れや稲作の規模拡大に対応した複数品種による作期分散等により、水田での二毛作拡大を図る取組が不十分。
- 収穫期が梅雨で収量・品質が不安定なこと、湿田等での単収の向上等が進展していないことから、ほ場整備や営農排水技術による水田の排水性向上、収量性に優れた良質な新品種の普及等を図る取組が不十分。

その他の要因

- 平成21年以降の天候不良により生産量が不安定に推移。

まとめ(目標設定の妥当性)

現実的な生産条件に見合った数量となっておらず、目標設定が過大。

品目ごとの進捗状況とその要因（大豆）

1 進捗状況

(単位: 万トン、kg/年・人)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	26	23	22	22	24	60
国内消費仕向量	403	367	364	319	304	349
1人1年当たり 消費量	6.7	6.4	6.3	6.2	6.1	6.7

2 用途別の状況(24年度)

(単位: 万トン、%)

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	304	24	8
豆腐用	45	13	29
煮豆・惣菜用	3.0	2.1	70
納豆用	12	3.1	25
味噌・醤油用	16	2.3	15
製油用	194	0	0

注: 用途別について、国内消費仕向量は国内生産量+輸入量、自給率は国内生産量÷(国内生産量+輸入量)で計算。

(参考)

(単位: kg/10a、万ha)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	178	158	162	160	180	201
作付面積	14.7	14.5	13.8	13.7	13.1	30

3 基本計画上の克服すべき課題

- 作業効率や排水性の向上のための水田の団地的な利用と汎用化や機械化適性を有する多収品種の育成・普及
- 単収向上・安定化に資する栽培技術の普及、契約栽培による安定的な取引関係の構築を通じた、安定供給体制の確立
- 国産大豆の特徴を引き出した製品開発等による需要開拓

4 C評価(目標が未達成)となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、大豆のカロリーベース食料自給率への寄与が大きいことから、条件不利な耕作放棄地での大幅な作付拡大を行うことを想定して設定。

施策の取組状況とその効果

- 【品質や収量の向上等に資する品種や大豆300A技術等の普及】
 - 品種については、過去10年間に12品種開発されたが、導入が進んでおらず、また、大豆300A技術等についても、主産地を中心に着実に導入が進んでいるが、導入面積は3.3万haに留まっている状況。
- 【契約栽培等による安定的な取引関係の構築】
 - 共同調製施設による選別作業を実施した割合も高まっており、産地によつては、実需者からの評価が高まっている状況。
- 【産地と食品事業者等が連携した商品の開発等の取組】
 - 大豆の需要のうち、豆腐用、煮豆・惣菜用、納豆用、味噌・醤油用については、製品の付加価値向上につながる国産大豆へのニーズがある状況。このため、自給力向上戦略的作物等緊急需要拡大事業等により、特徴のある商品開発は進められてきたが、全国流通レベルの商品開発に必要な大ロットで均質な原料供給体制等が不可欠であるため、生産量が要因となり需要拡大に至っていない状況。

施策の妥当性

- 実需者のニーズと生産現場の課題をすりあわせながら品種の開発・導入・普及を図る取組が不十分。
- 水田の排水性向上に資するほ場整備や大豆300A技術等の導入と併せて、土地条件や経営状況に合わせた栽培技術を確立する取組が不十分。
- 実需者からは依然として品質のばらつきを指摘する声も多く、ロット毎の形質や成分の均質性を高めるための取組が必要。

まとめ(目標設定の妥当性)

水田の団地化等による効率的作業が必要な大豆を生産条件が不利な耕作放棄地で大幅に作付拡大することは現実的には困難であり、目標設定が過大。また、実需者のニーズと生産現場の課題をすりあわせながら品種の開発・導入・普及を図る取組等が不十分。